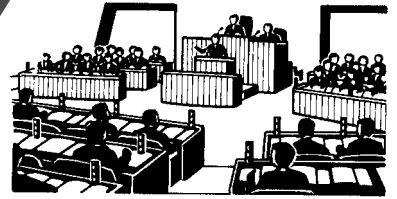


議会だより

編集：議会だより編集委員会



平成19年度各会計決算など 28議案を審議

平成20年第3回朝霞市議会定例会は、去る9月1日から24日までの24日間の会期で開かれました。

この定例会では、市長から27議案が提出され、慎重に審議した結果、26の議案を原案のとおり可決・認定・同意し、1議案を継続審査としました。

また、最終日には議員提出議案が1件提出され、原案のとおり可決しました。議案の件名と要旨は、次のとおりです。

平成19年度朝霞市一般会計歳入歳出決算認定について
歳入が34億7286万5851円、歳出が32億2674万6131円で、この決算を正当なものとして認定するものです。

認定（賛成多数）
平成19年度朝霞市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
歳入が108億9316万1359円、歳出が105億3115万3

9円、歳出が105億3115万3

433円で、この決算を正当なものとして認定するものです。
認定（賛成多数）
平成19年度朝霞市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
歳入が60億5641万4859円、歳出が58億7155万5651円で、この決算を正当なものとして認定するものです。

認定（全会一致）
平成19年度朝霞市朝霞都市計

画事業広沢土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
歳入が1億2657万6187円、歳出は歳入と同額で、この決算を正当なものとして認定するものです。

認定（全会一致）
平成19年度朝霞市朝霞都市計画下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
歳入が18億7726万6165円、歳出が17億8679万3449円で、この決算を正当なものとして認定するものです。

認定（賛成多数）
平成19年度朝霞市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
歳入が37億7399万8717円、歳出が34億6657万5098円で、この決算を正当なものとして認定するものです。

認定（賛成多数）
平成19年度朝霞市水道事業会計決算認定について
平成19年度水道事業会計決算を正当なものとして次のとおり認定するものです。

平成19年度朝霞市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
歳入が37億7399万8717円、歳出が34億6657万5098円で、この決算を正当なものとして認定するものです。

認定（賛成多数）
平成19年度朝霞市水道事業会計決算認定について

平成19年度水道事業会計決算を正当なものとして次のとおり認定するものです。

収益的収入額 21億7486万2617円

収益的支出額 19億2284万107円

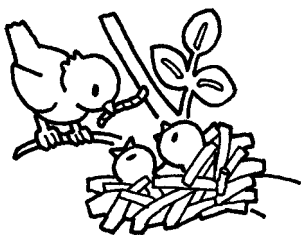
資本的収入額 486万3262円

資本的支出額 4億7669万7706円

なお、収入額が支出額に対して不足する額は、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金および減債積立金で補てんするものです。

認定（全会一致）
平成20年度朝霞市一般会計補正予算（第1号）
補正額は1億3084万3000円の増額で、予算総額は30億2784万3000円となりました。

歳入の主なもの、県支出金・寄附金・繰入金・諸収入など





の増額となっています。

歳出の主なものは、後期高齢者医療制度対象者の人間ドック委託料や可燃ごみ処理施設の燃料費、根岸台五丁目土地区画整理事業に対する負担金、スクーールソーシャルワーカー活用事業、広沢の池整備工事費などの増額となっています。

原案可決(全会一致)

平成20年度朝霞市国民健康保険特別会計補正予算(第1号) 補正額は8296万6000円の増額で、予算総額は109億6430万3000円となりました。

歳入の主なものは、国庫支出金・県支出金・県補助金・繰越金などの増額と前期高齢者交付金の減額となっています。歳出の主なものは、共同事業の拠出金の増額などとなっています。

原案可決(賛成多数)

平成20年度朝霞市老人保健特別会計補正予算(第1号) 補正額は1億9851万2000円の増額で、予算総額は11億3819万7000円となりました。

歳入の主なものは、支払基金交付金と繰越金などの増額となっています。

歳出については、医療費の過年度分の精算に伴う国および県への返還金と一般会計繰出金の

増額となっています。

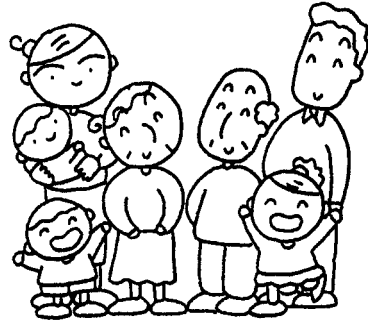
原案可決(全会一致)

平成20年度朝霞市介護保険特別会計補正予算(第1号) 補正額は3億2732万2000円の増額で、予算総額は35億6363万4000円となりました。

歳入の主なものは、繰入金・繰越金の増額などとなっています。

歳出の主なものは、生活機能評価委託料や基金積立金、国・県への返還金、一般会計への繰出金の増額などとなっています。

原案可決(賛成多数)



朝霞市認可地縁団体印鑑条例の一部を改正する条例

地方自治法の改正に伴う引用条項の移動等の所要の改正を行うものです。

原案可決(全会一致)

朝霞市議会議員及び朝霞市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例

公職選挙法の改正により、市長の選挙において選挙運動のために使用するビラを頒布することができることとされたことに伴い、市長の選挙における選挙運動用のビラの作成の公営について規定するものです。

原案可決(全会一致)

公益法人等への職員派遣等に関する条例の一部を改正する条例

公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律の題名改正等に伴い、所要の改正を行うものです。

原案可決(全会一致)

地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

地方自治法第100条および第203条が改正され、議会活動の範囲に関する規定および議員の報酬に関する規定が整備されたことに伴い、関係条例について所要の改正を行うものです。

原案可決(全会一致)

朝霞市税条例の一部を改正する条例

個人市民税においては、寄附金税制の見直しや公的年金からの特別徴収制度が導入されたことと、固定資産税では、公益法人

制度改革による改正を行うものです。

原案可決(賛成多数)

朝霞市都市計画税条例の一部を改正する条例

原案可決(全会一致)



重要文化財旧高橋家住宅設置及び管理条例

重要文化財である旧高橋家住宅の保存および活用を図り、郷土の歴史および文化に対する市民の理解と関心を高め、市民へ生涯学習の場を提供することを目的として、その管理に関する規定を整備するものです。

原案可決(全会一致)

朝霞市開発事業等の手続及び基準等に関する条例

これまでの開発指導要綱では法的な強制力がないことから、手続きや基準の透明化、厳格化を図り、市が市民と事業者とともに地域の実情に応じたまちづくりを進めるため、新たに条例を制定するものです。

原案可決(全会一致)

市道路線の廃止について 向山土地区画整理事業の完了や起終点の変更などに伴い、3路線を廃止するものです。

原案可決(全会一致)

工事請負契約の締結について 朝霞第五小学校校舎改築工事(建築)について、関東・斎藤特定建設工事共同企業体と20億3700万円を契約するものです。

原案可決(賛成多数)

工事概要/朝霞市泉水3丁目16番1号 地上5階建

原案可決(賛成多数)

工事請負契約の締結について 朝霞第五小学校校舎改築工事(電気設備)について、コムシス・丸電特定建設工事共同企業体と2億4255万円を契約するものです。

原案可決(賛成多数)

工事概要/朝霞第五小学校校舎改築工事に伴う電気設備工事

原案可決(賛成多数)

工事請負契約の締結について 朝霞第五小学校校舎改築工事(機械設備)について、東熱・埼設特定建設工事共同企業体と4億4625万円を契約するものです。

原案可決(賛成多数)

工事概要／朝霞第五小学校校舎
改築工事に伴う機械
設備工事

原案可決（賛成多数）

教育委員会委員任命に関する
同意を求めることについて

任期満了となる次の方々を、
再び委員に任命することに同意

を求めるものです。

鈴木 泰代さん
相宮 蝶子さん

同意（全会一致）

人権擁護委員候補者の推薦に
関する意見を求めることについ
て

次の方を新たに委員に推薦す
ることに議会の意見を求めるも
のです。

久瀬 逸子さん

原案可決（全会一致）

市道路線の認定について

向山土地区画整理事業による
認定、法定外公共物からの変更、
起終点の変更、開発行為に伴う
帰属など23路線を認定するもの
です。

継続審査

掲載内容は第3回定例会時
点でのものです。制度改正等の
具体的な内容については、担当
課にお問い合わせてください。

第3回定例会の一般質問等の
内容は、広報あさか11月15日号
の議会だよりに掲載します。

議案審議

平成19年度決算と 市民意識について

篠原逸子議員 決算は19年度
当初計上された予算がどう執行
されたかの結果であり、市民サ
ービスがどのように向上したか
という視点をもって見ていくこ
とが大切です。このような点か
ら19年度決算を審議するに当た
って市民が市民サービスに対し
てはたして満足しているかどう
かの満足度やどのような意見を
持っているかなど市民意識につ
いてどうつかみ今後の行政に生
かしていこうとしているか決算
と市民意識についてお聞きしま
す。

市長 私も、特に部長たちに
は、いろんな団体の会合、ある
いは庁外に出て市民の皆さんと
接する場を多く取っていただき
たいと、また、その会合の中
でも懇親会があれば、積極的に
参加をしていただきたいとお願
いはしています。そういう意味
では、市民の意識はどうである
かということ把握できるよう
に努力しているつもりではござ
います。

総務部長 意識調査について
は、全体的な調査というのは実
施していませんが、職員一人一

人が最少の経費で最大の効果を
上げる行政サービスを行うこと
を常に念頭に置いて、魅力ある
まちづくりに取り組んでいきたく
いと考えています。

予算そのものは、市民サービ
スのための予算ということで計
上されています。適正、効果的に
執行されたかどうかというふう
なことの確認で行っています。
また、個別の事象では講演会等
を行った場合には、その場で参
加された方のアンケート調査等
で意見等を伺うというふうなこ
とは行っています。

国保特別会計補正 （第1号）について

石川啓子議員 3月議会で審
議した当初予算では前期高齢者
交付金は、22億円でしたが、7
億7500万円も減額されてい
ます。なぜ見込みが大きく違っ
たのですか。

また、国民健康保険運営協議
会と議会に対して提出された資
料の数字が大きく変わったこと
を説明する責任があったのでは
ないでしょうか。

健康福祉部長 前期高齢者交
付金の当初予算は、22億414
4万7000円でしたが、5月
の時点で交付額が14億6562
万2665円と確定しましたこと
で、7億7000万円の減額
になりました。

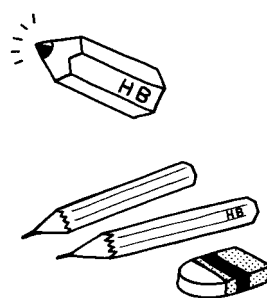
国民健康保険運営協議会には、
補正予算についてご説明をし、
ご審議をいただきました。5月
に確定通知がきまして、議会の
ほうにお示しする時期について
は、今9月議会が初めてですの
で、今回提案させていただきます
した。

第五小学校改築工事 請負契約について

田辺淳議員 五小校舎改築工
事については、工事に伴う子ど
もたちの負担や既存樹木の対応
遺跡発掘調査、保護者・近隣住
民の同意など基本的な問題を積
み残したまま8月初めに入札が
強引に行われてしまいました。
学びの場 学校で木々の命を軽
く扱ってよいはずはありません
五小改築検討委員会でも既存樹
木は原則的に残すことになって
いるはずですが、そうしたことも
含め、近隣住民・保護者への説
明が十分なされていませんが、
今後の市・教育委員会の対応を
伺います。

学校教育部長 既存樹木の取
り扱いについては、基本的に改
築工事に当たり建物や道路拡幅
に支障のないものは極力残して
いきたいとの考えのもと、桜の
木のほか、学校に保存希望の樹
木を選定してもらい、樹木診断
を行った上で保存する樹木を決
定したものです。なお、工事に

については樹木の伐採等は工事の
進度に合わせて進めていくので
その時点で検討しながら進めて
いきたいと考えております。



五小の空調設備の 国の補助金について

小山香議員 空調関係の設備
について国の補助金があるそう
ですが、第五小学校の改築工事
費にはどの程度補助金が出るの
ですか。

学校教育部長 学校の改築事
業を行う際には、工事に係る経
費に対し国からの負担金等があ
ります。国の負担金等の対象経
費は実際の工事費ではなく、国
の定める工事基準により積算さ
れることとなります。その対象
経費には、空調設備も対象にな
ってはいますが、第五小学校の
改築工事費は国の定める工事費
を超えていることから、教室に
空調設備を設置しても国の定め
る対象経費に変更はなく、した
がって負担金等の額にも変更は
ありません。



議員提出議案

朝霞市議会会議規則の一部を改正する規則

地方自治法の改正に伴い朝霞市議会会議規則の一部を次のように改正するものです。

第159条中「第100条第12項」を「第100条第13項」に改める。

（原案可決（全会一致））



朝霞市議会会議録

議会の詳細は 会議録で

会議録は、市政情報コーナー（市役所3階）のほか、図書館および各公民館図書室に備え付けてあります（今回の会議録は、12月上旬に配置予定です）。

審議内容を詳しくお知りになりたい方は、市政情報コーナー、図書館または各公民館図書室で会議録をご覧ください。また、市ホームページからもご覧いただけます。

請願審議

継続審査

国家公務員宿舎建設を財政制度等審議会で審議を求める意見書提出を願う請願

（請願者） 大野 良夫さん

朝霞基地跡地への宿舎必要戸数縮小による国との再協議等を求める請願

（請願者） 大野 良夫さん

議会の活動等を支える専従の専門家の補充を求める件

（請願者） 金田 功さん

朝霞市との契約において市内の業者に対する善処の件

（請願者） 倉田 護さん

生態系調査の指導を求める請願

（請願者） 鬼塚 温子さん

地区計画策定に当たって公会等の開催を求める請願

（請願者） 田谷 英浩さん

後期高齢者医療制度の撤廃を求める請願

（請願者）

年金者組合朝霞支部

支部長 栗本 廣さん

埼玉県の選挙統一キャラクター

「選挙くん」



寄附行為の 禁止について

議員の寄附行為は、公職選挙法の規定により禁止されています。

こんなものが寄附禁止の対象になります！

- ・お中元やお歳暮
- ・本人が出席しない結婚式の祝儀や葬式の香典
- ・まつりや親睦旅行への差し入れや寸志

・各種会合への祝儀

みなんで守ろう「三ない運動」

政治家は有権者に寄附を贈らない！

有権者は政治家に寄附を求めない！

政治家から有権者への寄附は受け取らない！

平成20年第4回 朝霞市議会臨時会

平成20年第4回朝霞市議会臨時会は、去る7月23日に招集され、会期を1日と定め開かれました。この臨時会では、市長から1議案が提出され、慎重に審議した結果、原案のとおり可決しました。

議案の件名と要旨は次のとおりです。

工事請負契約の締結について（仮称）膝折市民センター等建設工事（建築）について、丸和工業株式会社朝霞支店と4億8268万5000円で契約するものです。

工事場所/朝霞市膝折町1丁目

582番地1ほか

工事概要/鉄筋コンクリート造

3階建

（原案可決（全会一致））

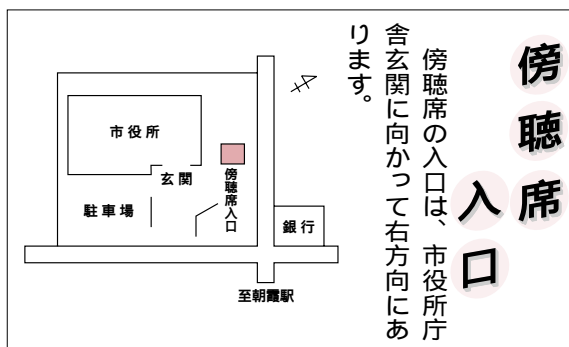
市議会を傍聴してみませんか

議会を傍聴することは、市民として市政を身近に知るための最もよい方法です。皆さんが選んだ議員がどのような活動、仕事をしているかなどを十分にご理解いただけたと思います。

市議会定例会は、3月、6月、9月、12月の年4回開かれます。ぜひ傍聴にお出かけください。

問い合わせ/議会事務局 内線2284

☎048 463 0549（直通）



次回定例会の開会日は 12月1日(月)の予定です

請願の提出は、11月21日(金)午後5時までにお願ひします